

事 務 連 絡

平成 30 年 4 月 25 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

専務理事 境 政 人

### 農業技術の基本指針（平成 30 年改定）について

このことについて、平成 30 年 3 月 29 日付け事務連絡をもって、農林水産省大臣官房技術政策室から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、農業技術に関連する施策の企画、立案、実施等を行う際の参考として、農政の重要課題に即した技術的対応について「農業技術の基本指針（平成 30 年改定）」として取りまとめたことを通知するものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件のお問い合わせ先

公益社団法人

日本獣医師会事業担当：福田

TEL 03-3475-1601

事務連絡  
平成30年3月29日

関係各位

農林水産省大臣官房技術政策室

農業技術の基本指針（平成30年改定）について

農業技術に関連する施策の企画、立案、実施等を行う際の参考として、農政の重要課題に即した技術的対応について、農林水産省の基本的考え方及び営農類型別の特に留意すべき事項等について「農業技術の基本指針（平成30年改定）」として取りまとめたのでお知らせ致します。

なお、本指針は以下のページに掲載しておりますので、併せてご連絡致します。

「農業技術の基本指針（平成30年改定）」掲載ページ

[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_kihon\\_sisin/sisin30.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin30.html)

=====  
<担当>

農林水産省大臣官房技術政策室 大熊、岩本、村野  
(直通) 03-3502-5524 (内線: 3094)  
(FAX) 03-6744-0204  
=====

